

第二章

法人設立と春日園開園まで

(平成元年)

52 53 54 ~ 58 59 60 61 62 63 64 ~ 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 ~

- | | | | |
|--------|-------------------------------|------------------|--------------------------|
| •春日園開園 | •たんぼぼ作業所管理開始
•天皇陛下より御下賜金拝受 | •第2春日園開園 | •生活ホーム「とびた」設立 |
| | | •生活ホーム「KASUGA」設立 | •生活ホーム「1・2号館」設立 |
| | | •生活支援サービスのぞみ設立 | •つくし/たけのこ作業所運営 |
| | | | •障害者自立支援法へ移行
•のぞみ移転統合 |

資金もない無からの出発であったため、資金の捻出方法を論議。意見百出のうえワカメなら各家庭で味噌汁を作るだろうから消費されて回転もいいのではないか？という事でワカメを販売し、益金を捻出することになったようである。

当時の父母の会員及びPTAの人達は、埼玉県等自治体への陳情とともに、授産施設建設趣意書とワカメを携え地域ごとの市町村役場や事業所を片っ端から回って、障害児の現状を説明しワカメの販売協力を訴えたようである。特に東芝深谷工場の労働組合等の組合事務所には物心両面に亘り多大な協力をいただいているように聞き及んでいる。

このような活動はマスクミにも取り上げられ、ある方は寄付を申し込んでくれたり、またワカメの購入をしてくれたりと社会的に大きな波紋を広げた。

また、埼玉県市町村長会もこの動きに積極的な賛意と協力を示され、まさに全県的な活動へと広がっていった。

一方、用地については飯田正太郎氏が現在の地（深谷市本田・旧川本村本田）に所有しているところから、この地が利用できないかと旧村と調整を行い建設用地として確保できたようである。

3年に亘る活動は、ワカメ販売等の益金が何と1000万円を超え、また、市町村長会からは1100万円の寄付をいただき自己負担額を捻出できる見込みとなり、昭和52年1月12日、時の渡辺厚生大臣から法人設立認可書が届き、同4月1日民立民営の授産施設としては埼玉県下初の30名定員の身体障害者授産施設「春日園」として開園となった。

初代園長は故津田信政氏が就任された。



▲建設中の春日園



▲建設前の雑木林



▲浴室



▲玄関ホール



◀竣工式

▼入園式



身体障害者授産施設「春日園」建設計画

年度	月	計 画	実 施
49	12	県会議員及び知事に対し県立授産施設建設の陳情	熊養校PTA、埼玉連等の有志により関係議員等に逐次陳情実施(県知事室に於いて陳情)
50	6		
	7	授産所設置推進各団体による臨時総会(継続運動の決議)	
	9		飯田氏土地の提供内諾
	10	埼玉県肢体不自由児者授産施設設置推進連絡会議の結成	議長に飯田正太郎氏選出(24日)
	11	設置者負担金調達方法の検討 熊谷市に敷地交付方陳情 設立発起人等の選考 基本設計の検討歳入歳出予算書の作成事業規模、内容等の検討	
	12		敷地関連 地元県議員に陳情(2~4日) 熊谷市議員に陳情(12日) 熊谷市議会に陳情(13日) 熊谷市長に陳情(14日)
	1		
2		ワカメ販売の開始 法人設立準備会の開催	代表委員により、発起人等、設計図、土地の使用、資金調達、予算等の承認(22日)
3			

51	4	法人設立委員会（11日） 役員の選考、歳入歳出予算書 企画総務建設、授産・入所者の 4 専門委員会設置検討	めぐみ研修	
	5	正式名称の決定	社会福祉法人埼玉のぞみの園 身体障害者授産施設 春日園	
	6	県内市町村に対する賛助金交付 方陳情請願	賛助金交付依頼運動打合せ	
	7	法人設立委員会 建設確認申請の提出 職員募集 地元へ協力要請会	設立委員会により役員（理事13名・監事 2名）予算書改定。職員人事、専門委員会、 地元対策、会計責任を承諾（11日）。川本 町役場へ（22日）。川本村議等10名と法人 側5名参加（29日）	
	8	建設説明会、協約書交換 役員会・設計管理契約 （入所希望者予備調査）	地元代表23名参加（2日）。代表10名署名 押印（11日）。コーワ建築設計事務所と契 約締結（22日）。役員により定款、授産科 目等承認（22日）	
	9	工事請負契約（授産設備と 起工式 作業手順の決定）	横尾工務店と締結（15日） （市長会長等約50名参列18日）	
	10	役員会 職員募集	確認通知書受理（14日）。設立認可申請及 び補助金申請関係書類を承認した。（17日）	
	11	役員会	次年度増床工事承認した（3日）	
	12	役員会	職員採用試験（26日）	
	52	1	入所基準設定会議	渡辺厚生大臣より法人設立認可受理 （12日）。県、相談所、法人の合同会議開 催し基準を定める（12日）
		2	役員会 （入所手続き）	組合等登記令による法人登記を完了する （22日）
		3	工事完成 役員会 竣工式	身体障害者授産施設春日園の設置が知事 より認可される（24日）。工事完了検査済 証受領（24日）竣工引渡完了（28日）
4		事業開始（1日）	開園式（1日） 入寮者17名（男5、女12） 通所者3名（男3、女0）	